

## 令和4、5、6年度 土木施設小規模補修工事における登録区域の区分について

この当番表登録の区域区分は令和4年4月1日から令和7年4月30日の登録期間に適用します。申請書(別紙-1の3の対応を希望する区域)には下表に示す区域名を必ず記入してください。

### ○電気機械関係工事

	区域名
1ブロック	諏訪管内一円

### ○土木工事関係(対象は河川施設及び砂防施設の補修工事です)

	区域名
4ブロック	岡谷市
	諏訪市
	茅野市
	富士見町

※令和6年度まで、管内全域で道路施設の維持及び補修工事を民間へ委託します。土木施設小規模補修工事の対象は河川、砂防施設及び電気機械関係施設となります。ただし、下諏訪町及び原村の2ブロックについては、令和4年度からこれまでの道路施設の維持補修工事に河川、砂防施設の維持補修工事を加えた包括委託となりますので、土木工事に関する当番登録業者の公募は行いません。